全国学力・学習状況調査が実 境の充実に取り組んでいます。 ることとなりました。市の教 巻く状況については、関係法 生徒の学力向上については、 れぞれ役割を果たし、教育環 育課題に市長と教育行政がそ 心に市長と教育行政が連携す 令の改正による新しい教育委 員会制度が導入され、新制度 に基づいた総合教育会議を中 主要な教育施策である児童 赤平市における教育を取り

策定後3年を経過し、折り返 像を共有し、9年間を通じた 学校と中学校がめざす子ども ける文化財保護事業を重点と 特に、炭鉱遺産公園構想にお 次赤平市社会教育中期計画が して進めていきます。 系統的な教育の考え方を重視 校統合の検討についても、 した施策の推進に努めます。 しのための見直しを行います。 社会教育においては、第5

う教育行政として、市政の ごと・ひと・まち創生総合戦略 平市の子どもたちが大きな夢 て行政執行にあたります。 策の方向性を市長と一致させ 翼を担う気概を持ち、教育政 の主要事業のうち11事業を担 づくりに努めていきます。し を続けてゆくための教育環境 代の成長に応じたチャレンジ と希望を持ち、それぞれの年 教育委員会としまして、赤

学習指導要領の改訂が進む中

上策を講じるとともに、次期

本市においては一層の学力向 施されて10年が経過しました。

周到な準備に取り組みます。

るいは教育条件の変化の対応

に遅れをとることなく、適切

に伴う児童・生徒数の推移、あ

な整備を図ります。また、小学

加促進に努め、子どもたちの体 ツ大会など社会教育事業への参 り方教室」をはじめ、各種スポー

いじめ問題

いじめの積極的認

確保法に基づく不登校対策に努

計化に向かいます。

度からを予定している完全公会

入する方式を導入し、平成30年 学校経由で給食費を市会計に納 ては、本年度は移行期間として

給食費会計の公会計化につい

全安心な給食を提供します。

また、「こども体力測定会・走

置計画については、人口減少

赤平市立小·中学校適正配

学校教育の推進 豊かな学びを実現する

力の向上を図ります。

善に取り組みます。 度の把握と、指導方法の工夫改 ページで公表するとともに、各 状況調査の結果を広報やホー 小中学校において、子どもたち 字力向上対策 人ひとりの学習到達度・理解 本年度は新規事業として、子 全国学力・学習

実践を継続します。 夫を凝らした体力向上の一校 休み時間の縄跳びや児童会によ ども塾を含む学習活動のサポー る全校遊びなど、学校ごとに工 体力の向上| 各小学校において な学力向上対策を講じます。 ト事業を実施するなど、積極的

> 改善を進めています。本年度は 計画など諸計画の見直しや授業 え、各学校では道徳教育の全体 して位置づけられたことを踏ま 道徳科教科書の採択を行います。 道徳が特別の教科と 農業体験や望 的な対策を講じます。 子ども会議の開催など、いじめ 対応を進めます。また、いじめア 家に協力を仰ぎながら、適切な ルカウンセラーなど外部の専門 知を行い、状況によってはスクー の未然防止と解消に向けた積極 ンケート調査の実施(年2回)や、

防止に努めます。 も体罰防止の徹底を図り、未然 発生はありませんでしが、今後 体罰の防止 これまでのアン ケート調査(年1回)では体罰の

推進します。また、昨年度に策定

した学校給食における食物アレ

、ギーの対応指針に基づき、安

ましい食習慣を育成する食育を

食育·学校給食

成して早期の解決に努めます。 ある学校づくりを進めるととも 不登校 不登校が生じない魅力 に、休みが続く児童生徒に対し、 別の支援シートやプランを作 また、昨年成立した教育機会



教育行政執行方針を述べる 多田 豊 教育長

広報あかびら8

続します。 適応指導教室への通所支援を継 少年センター指導員による対応、 スクールカウンセラーや青

活用を図るよう指導や相談にあ 指導教室については、 課題のある小学生に対する通級 特別支援教育の充実に努めます 障がい者差別解消法を踏まえた たります。 特別支援教育 また、ことばや心身の発達に 昨年施行された 積極的な



児童・生徒の安全確保 インター

民による見守り活動にも期待し 通安全の関係機関が連携して安 ますが、学校と警察署、防犯・交 ど様々な非行や被害が危惧され ネットトラブル、不良行為、薬物 指導に努めます。 つつ、教育委員会と学校による 全指導を行います。また、地域住 児童虐待、登下校時の交通 不審者による前兆事案な

幼稚園教育 保護者の就労形態

実施します。 訓として、各小中学校において さらに、昨年の自然災害を教 、火災・震災を含む防災訓

赤平市立小・中学校の適正配置

するため、教職員挙げて諸準備 に取り組みます。 けて、活力ある学校運営を推 します。平成30年度の統合に向 工事を旧赤平高校跡地にて着工 統合中学校の新校舎建設

保護者説明会や住民懇談会など 更計画案を策定しました。今後、 学校一校体制も視野に入れ、統 更については、最終的に市内小 で意見交換を行います。 合小学校の新築を基本とした変 適正配置計画の後期計画の

コミュニティ・スクール

協議会を設置し、コミュニティ・ 校運営に参画する持続可能なし くなってきています。地域が学 が広域化し、従来の学校を支え 学校の統廃合で校下の通学区域 スクールの導入を図ります。 の構築ができるよう、学校運営 くみと地域コミュニティづくり るしくみが地域の実情に合わな 小中

保育を継続します。 の変化に対応するため、預かり への移行を想定し、福祉部局 また、幼保連携型認定こども 連携を図ります。

こと・ひと・まち創生総合戦略

て貸付金の返還を免除する奨学 が育成と定住促進を期待し

します。 T活用のための備品整備を継続 金制度、高校通学費等助成、IC

学習活動の支援を行う学生ボラ 塾を含む長期休業中や放課後 ンティア事業を実施します。 また、新規事業として子ども

修を実施しています。引き続き 通して注意を呼びかけ、職場研 保持に万全を期します。 不祥事の未然防止と服務規律 つ行為などについては校長会を 員による飲酒運転、体罰、わいせ 教職員の服務規律の保持 教職

学び合いで地域 社会教育の推進 力を育む

体力の向上など、学校教育や家 いじめ問題や学力・

達成とともに、思いやりや礼儀 視しています。各事業の目的 教育にも共通する課題として重 庭教育が抱える課題は、青少年 や学習活動上の規律の問題とし の励行、時間の厳守などは、生活 て特段の指導に努めます。

保に努めます。 連携しながら、適切な安全の確 や防犯・交通安全の関係団体と たる青少年センターは、警察署 青少年の校外生活の指導にあ

もに、親しみやすく利便性の高 会事業のテーマを開発するとと の学習ニーズに合った講座や機 ンターみらいにおいては、市民 公民館活動 施設運営を行います。 東公民館·交流セ

す。図書館職員やボランティア 学校移動図書館などを実施しま などの人材面で図書運営のノウ 本を贈るブックスタート事業や 図書館と読書活動 読書環境づくりに努めます。 ハウを蓄積し、地域に根ざした 乳幼児に絵

推進します。 つり、みらいまつりをはじめと 中、市民総合文化祭、東公民館ま 好会会員の減少、高齢化が進 して、個々の連盟、サークルなど 芸術・文化活動 サークルや 発表会が活発に行われてい 多様な文化活動を積極的に ま

緊密な連携を図りながら、施設 整備及び保存活動に努めます。 事業について、市の関係部局と 文化財保護 た関連施設について、国指定文 また、立坑やぐらを中心とし 炭鉱遺産公園整備

化財などの認定を目的とする委

ど、幅広い年齢層のスポーツ振 ング」を実施します。また、「軽ス とした「市民スマイルウォー 事業で子どもたちの体力向上を 技術の向上を目的とした「こど ポーツ・ニュースポーツ大会」な 室」、健康増進と病気予防を目 めざす「体力測定会・走り方教 も野球教室」、北翔大学との連携 プロスポーツ選手と触れ合い、 員会の設置を検討します。 に努めます。 子どもたちが 丰



ましては、市のホー 教育行政執行方針の全文につき こ 覧ください ムページを